

### 昇任試験の実施状況

	都道府県名	制度の有無	導入時期
1	北海道		H 8
2	青 森	×	
3	岩 手	×	
4	宮 城	×	
5	秋 田	×	
6	山 形	×	
7	福 島	×	
8	茨 城	×	
9	栃 木	×	
10	群 馬	×	
11	埼 玉		S 4 9
12	千 葉	×	
13	東 京		S 3 3
14	神奈川	×	
15	新 潟	×	
16	富 山	×	
17	石 川	×	
18	福 井		S 4 9
19	山 梨	×	
20	長 野	×	
21	岐 阜	×	
22	静 岡	×	
23	愛 知	×	
24	三 重	×	
25	滋 賀	×	
26	京 都	×	
27	大 阪		S 4 3
28	兵 庫	×	
29	奈 良	×	
30	和歌山	×	
31	鳥 取	×	
32	鳥 根	×	
33	岡 山	×	
34	広 島	×	
35	山 口	×	
36	徳 島	×	
37	香 川	×	
38	愛 媛	×	
39	高 知	×	
40	福 岡	×	
41	佐 賀	×	
42	長 崎		H 1 4
43	熊 本	×	
44	大 分	×	
45	宮 崎	×	
46	鹿 児 島	×	
47	沖 縄	×	

管理職登用試験の導入検討中

H 1 9 年度廃止

## 昇任試験の効果・課題

効 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 公平・公正性、客観性の高い能力評価ができる</li><li>・ 能力主義に基づく合理的な人事管理ができる（情実の入り込む余地が小さい）</li><li>・ 若手職員の早期登用</li><li>・ 職員の士気高揚</li><li>・ 自己研鑽のよい機会</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 職務遂行能力の判断ができにくい</li><li>・ 人物本位の登用ができにくい（知識偏重の傾向が強まる）</li><li>・ 業務をしながら勉強しなければならない（負担感の増大）</li><li>・ 業務の繁忙の差により職員間の受験勉強時間が公平に保たれない</li><li>・ 不合格者の士気低下</li><li>・ 能力があっても昇任しなくともよいと考える職員が受験しない</li></ul>